

『お金の話～人生、お金でつまづかないために』を制作しました 金融委員会

本小冊子（A6版、全32ページ）は、20代、30代といった若い世代の皆さんを想定して制作しましたが、金融経済教育の担い手を目指す人はもちろん、幅広い世代の方々にも、役立てていただける内容になっています。

《制作の狙い》

私たちは、お金に関する知識や理解（金融リテラシー）は、さまざまな経験を通じて身につけていくものと考えています。

一方、消費者相談や消費者教育の分野で活動していますが、お金に関するトラブルに接する中で、「このことを知っておいてくれてれば」と残念に思うことも少なくありません。

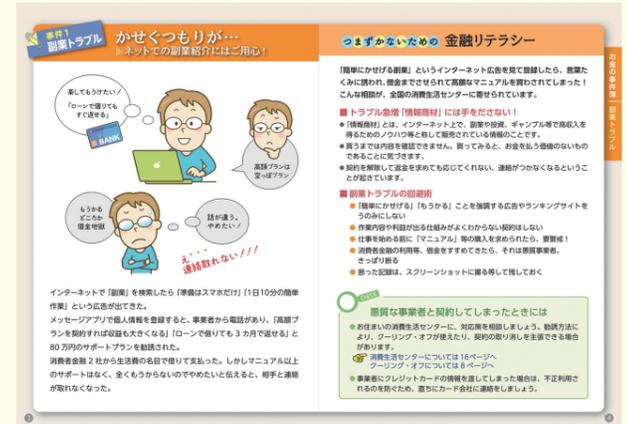
人生これからという若い世代には、しっかりとした金融リテラシーを身につけ、トラブルを上手にかかわり、豊かな人生を築いていただきたいと願っています。本小冊子は、そのような思いから制作しました。

《内容》

本小冊子は3部構成となっています。

Part 1 「お金の事件簿」

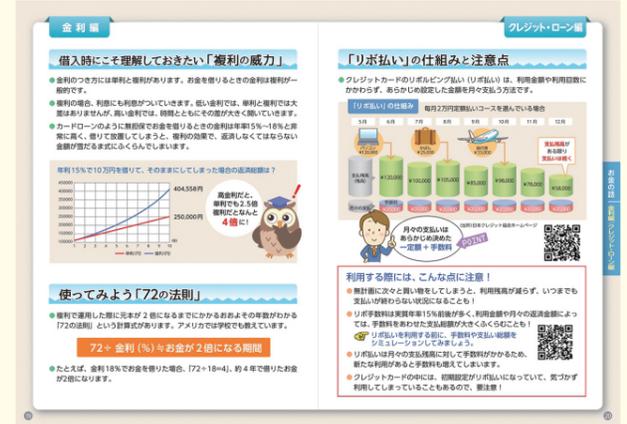
若い世代に多発しているお金に関する消費者トラブルの中から、「副業トラブル」「投資詐欺」など6つの事例を取り上げました。左ページで事例を紹介し、右のページで、トラブルを回避するための知識とともに、トラブルにあったときの対応を説明しています。



Part 2 「知っておくと役立つ お金の話」

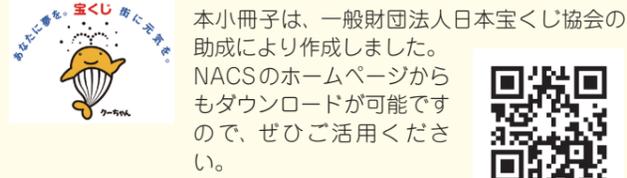
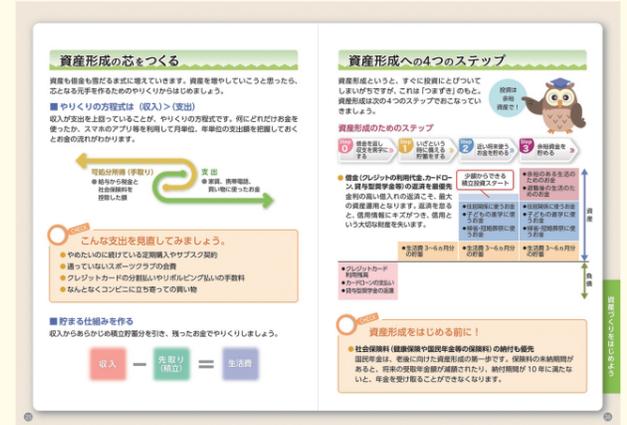
社会人として知っておいた方がいいが、学校や金融機関では教

えてくれない、「金利の常識」などに関する基礎的な事項をとりあげています。



Part 3 「資産づくりをはじめよう」

消費生活の専門家の視点から、資産形成の考え方を書いています。資産形成を指南する本は世の中にたくさん出ていますが、見落とされがちな視点を盛り込みました。



《本小冊子に関するお問い合わせ先》

NACS 金融委員会 nacs-kinnyuu@nacs.or.jp

インフォメーション

●NACSホームページ「リレーインタビュー」に新しい記事を掲載

NACSでは、企業等のステークホルダーが持続可能な社会の形成に向けて、どのような取り組みを進めているのかをヒアリングし、「リレーインタビュー」としてホームページで発信をしています。このたび株式会社資生堂様へのインタビュー記事を新たに掲載しましたので、ご案内いたします。

過去のインタビュー記事も併せて是非ご一読ください。

【これまでの掲載記事】

- 森永乳業株式会社 (2022年5月)、花王株式会社 (2023年4月)、日立グローバルライフソリューションズ株式会社 (2024年1月)

編集後記

金融経済教育の基本は「貯蓄」が基盤、「投資」は余剰資金で。その言葉を噛みしめつつ、基礎体力の向上と小さなチャレンジを心に刻む2024年春です。桜前線と共に、ゆっくりじっくり進みましょう。(山地)

昨年は「SNS型投資詐欺」と「ロマンス詐欺」の被害額が、特殊詐欺を上回ったそうです。副業サポートで消費者金融などからの高額借入といったトラブルも増えており、世代を問わず金融経済教育の必要性を痛感しました。(毛利)

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F TEL.03-6434-1125 FAX.03-6434-1161 編集責任者 永沢裕美子 広報委員長 山地理恵

【特集】金融経済教育

サステナブルな経済教育の導入 ー金融経済教育と消費者教育の架橋ー



千葉商科大学教授 伊藤 宏一

2024年4月金融経済教育推進機構がスタートし、本格的な金融経済教育が開始される。この時点で重要な課題の一つは、経済のサステナビリティをより明確に意識し、金融経済教育における経済教育固有の課題として打ち出すことではないだろうか。

「経済」はかつて、GDPで測り得るものとして考えられ、それが「幸福」の指標でもあった。しかし地球環境・経済・社会の持続可能性が問われている今日、GDPを唯一の指標とするのではなく、様々な側面を総合的に勘案するウェルビーイング指標で判断することが、人々の幸福の尺度となっている。OECDは、ウェルビーイングの総合的枠組みを作り、自然資本・経済資本・人的資本・社会関係資本について具体化し、それを国家と国民の指標としている。我が国政府も、内閣府で中長期の経済社会システム政策の一環として2021年「Well-beingに関する関係省庁連絡会議」を設置し、その推進に向けて、情報共有・連携強化・優良事例の横展開をはかり、関係府省庁でのWell-being関連の基本計画等のKPI、取組・予算を取り纏めている。

ところで、自然資本等の諸資本のウェルビーイング度向上のためのエシカルな経済のあり方で、SDGs12「つくる責任つかう責任」つまり持続可能な生産・消費形態の確保への道と言えるのが、シェアリングエコノミー（共有経済）とサーキュラーエコノミー（循環経済）である。シェアリングエコノミー（SE）とは、個人等が保有する利用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活動で、限りある資源をシェアして使う経済のあり方である。消費者庁は2021年「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック(改訂版)」を出している。

他方で『欧州循環経済行動計画』(2020)に呼応するように、経済産業省はリサイクルエコノミーから循環経済への転換に係る「循環経済ビジョン2020」を発表し推進をしている。採掘→生産→消費→廃棄というリニアエコノミーをやめて、資源・資産・製品寿命・潜在価値の4つの無駄を省き、資源循環させずと使い続けるサーキュラーエコノミー(CE)も、限りある地球資源を最も効果的に使い続ける経済概念であると言える。環境省も地域循環共生圏政策を打ち出して、循環型の地域経済を推進している。また最近注目されるのは、循環経済に関する産官学パートナーシップが進められている事である。2023年12月20日CEに関する産官学パートナーシップ第一回総会が経産省主催で開催され、総理大臣・経産大臣・広島県知事・川崎市市長・東北大学総長等が出席した。参加する企業数は231社、業界団体17、自治体13等となっている。

最後に循環経済の典型的な事例として紹介したいのは、徳島県上勝町の「ゼロ・ウェイスト」宣言だ。同町は、2003年にゼロ・ウェイスト宣言を行い、13種類45分別を實踐して資源のサーキュラーエコノミー化を推進している。つい最近も「サーキュラーエコノミー×デザイン経営セミナー」(2024年1月30日)をハリタ金属(株)と連携して取り組むほか、サントリーホールディングス(株)と連携にして使用済みペットボトルを、「ボトルtoボトルリサイクル」により、安定的にペットボトルとしてリサイクルする資源循環に取り組んでいる。

以上、サステナビリティが問われる現代で、金融経済教育においては、GDPに代わる経済教育の基本概念として、GDW(ウェルビーイング)を打ち出し、具体的には共有経済と循環経済を広く理解し実践することが必要で、それが金融教育と消費者教育の架橋となるのではないかと。

オンラインインタビュー

今春設立される「金融経済教育推進機構」の全容

～消費者の金融リテラシー向上を目指して～

金融経済教育推進機構設立準備室長 **桑田 尚氏**



今回は、官民一体となって、金融経済教育を戦略的に実施するため、4月に設立される、「金融経済教育推進機構」設立準備室長 桑田 尚氏に、その狙いや内容についてお話をお伺いしました。

Q：金融経済教育推進機構（以下、機構）の設立に関心が集まっています。最初に、設立の目的と併せて、どのような組織になるのかをお聞かせください。

機構は、金融経済教育を全国に広めていくことが究極的なミッションです。これまで金融庁や金融広報中央委員会（以下、金広中委）、全国銀行協会（以下、全銀協）、日本証券業協会（以下、日証協）などの金融関係団体が積極的に実施してきましたが、なかなか広まらないという課題認識がありました。具体的には、担い手が金融業界の場合は、受け手（学校や企業）に販売目的と思われる敬遠される場合があるとの指摘や、各主体の取り組みが重複しているため非効率ではないかといった指摘です。

機構は4月中に設立し、8月から本格稼働する予定ですが、今回のポイントは、中立的な立場から金融経済教育を提供するため、法律*1に基づく新たな認可法人として機構が設立され、スクラップアンドビルドの精神が入っていることです（下図参照）。金広中委、全銀協、日証協、投資信託協会（投信協）の4団体の事業を一元化し、幅広い年齢層に向けて、ニーズに応えた金融経済教育の機会を、官民一体で全国に提供することを目指します。なお、金広中委（事務局：日本銀行）は機構に機能が移管される予定ですが、都道府県の金融広報委員会（以下、金広委）は引き続き存置します。

*1「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」（今般の改正で従来の「金融サービスの提供に関する法律」から題名を変更）

Q：金広中委の廃止に驚いた人も少なくないと思います。このような決断に至った背景は、なんだったのでしょうか。

機構に業務を移管する組織・団体は、2022年度の実施回数約5,000回、受講者数約30万人の講師派遣事業やイベント開催などに取り組んでいます。しかし、金融経済教育を受

けたと認識している人の割合は7%にとどまっており、教育の量と質を抜本的に拡大する必要があります。

量の観点からは、地域ネットワークの活用に関して、まだまだ強化する余地があると思っています。経済界との連携でいえば、90%以上は中小企業なので、そこに対する働きかけについて経済団体と話をしています。また、高齢者の場合は、公民館や図書館といった地域コミュニティが重要になるため、文部科学省などの関係省庁や地方自治体との連携を強化していきます。

質については、都道府県の金広委の活躍が鍵と考えています。これまでは、それぞれの自主的な活動が尊重されていましたが、「金融リテラシー・マップ*2」に則った幅広い教育を適切に届けていくため、機構では、教育内容の標準化、各金広委同士の連携強化、教育の担い手に対する養成プログラムの導入などを進めることで、全体の底上げを図っていきます。

*2「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の内容は、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」および「外部の知見の適切な活用」の4分野に分かれている。

Q：2016年から3年おきに金融リテラシー調査を実施してきましたが、特に弱弱点、力を入れていくべき分野はどのあたりでしょうか。

単利・複利に関する問いの正答率が、最近の調査結果で約50%となっています。基本的な事柄が身に付いていないことを象徴するものですので、知識の習得をしっかりとやる必要性を感じています。さらに、金融リテラシーには、知識だけでなく、それに基づいて適切な判断をして、行動することまで含まれます。私は、そこにつながる教育をやっていかなければいけないと考えています。

Q：今回の機構設立にあたり、ご苦労されたことや工夫されたことなどを、お聞かせいただけますか。

各団体が、長年、様々な形で金融経済教育の推進に取り組んでこられた中、事実上、その事業の集約・統合をおこなって機構を創設するわけですから、相当な大転換を意味するプロジェクトであると思います。ですが、関係団体の皆様から

は、現状を打破するために官民一体でやっていくことへの賛同を得た上で、建設的な議論をさせていただいています。これは、機構に対する大きな期待の表れだと考えています。

一方で、新しい組織をつくり、金融経済教育を戦略的に実施するには、人的・経済的な協力を得つつ、各団体で異なる業務フローや考え方をすり合わせる必要があります。学校や企業への出張授業として赴く際のフローや、利用教材、報酬、連携先などに関し、より広く教育機会を提供するために最も効率・効果的な方法は何かということ、現場の声を丁寧に聞きながら、時間をかけつつも着実に取り組んでいます。

Q：「機構では、投資一辺倒の教育が行われるのではないかと懸念する声も聞かれますが、どのようにお考えでしょうか。」

資産が形成されれば、一人ひとりの生活が豊かになるので、それ自体を否定される方はまずいらっしゃらないと思います。先月（3月）、政府として「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」を閣議決定いたしました。「貯蓄」が生活資金の基盤であることを踏まえれば、「投資」は余剰資金で行うことが重要だ、ということを示明的に書いています。個人のリスク選好度は人それぞれですから、投資をしないという選択肢も否定されません。ただ、日本では「投資」と聞いた瞬間、短期間に株で大儲けすることなどを想像する方が多いように思いますが、安定的な資産形成を進める上で有効な手法が存在するということを学ぶ必要があると考えています。それが、長期・積立・分散投資です。リスクを可能な限り軽減しつつ、日本を含む世界の経済成長という果実を20年、30年とかけて享受するという考え方です。機構においては、こうした「長期・積立・分散投資」の考え方も教育内容として取り上げますが、その前提となる家計管理や生活設計のほか、金融トラブルの未然防止・対応策等も教えていきます。今後は、幅広く学ぶべきことを学んだうえで必要な判断を行ってもらえるよう、教育活動を進めていきたいと考えています。

Q：金融経済教育を全国に広めるには、地方の担い手確保がポイントだと思いますが、どのような人材を期待していますか。また、認定アドバイザー事業についても教えていただけますか。

機構では、金融リテラシー・マップに則って、家計管理・生活設計や金融トラブル防止など、広範な金融経済教育を日本のどこであっても等しい内容で提供できるよう、しっかりと取り組みます。そのため、その教育の担い手の確保が重要な課題となりますが、地方ではなかなかいらっしゃらない。金広委の金融広報アドバイザーや、日証協の金融・証券インストラクターとして活躍していただいた方々には、機構としても引き続き、講師として活躍いただくことを想定していますが、各都道府県金広委の横連携を密にすることにより互いに切磋琢磨し、一人ひとりが分野横断的に質の高い教育やアドバイスを提供できる体制をつくっていききたい。これが機構の目指すところだと思っています。

認定アドバイザーは、一定の要件に合致し所定の審査を通過した方を、中立性を有する顧客の立場に立ったアドバイザーとして、機構が認定するものです。そして、個人がアドバイスを依頼する際の参考になるような情報提供や、見える化の枠組みとして、本格稼働予定の8月には機構のホーム

ページにプロフィールなどを掲載し、個人の方に伝えられるようにしたいと思っています。

Q：消費生活相談員や金融広報アドバイザーとして活躍してきた人が、機構が進める教育に関わることは可能でしょうか。また、機構の講師になりたい場合、どのような資格や手続きが必要になりますか。

機構では、原則として、認定アドバイザーの中から、審査に通過した方を講師に登録しますが、アドバイスを提供するための有益な資格や、一定の業務経験を持っていることは、認定要件として求めたいと思っています。国家資格の消費生活相談員は、もちろんその分野においてしっかりやっておられる方ですが、機構の講師として活躍いただく以上、消費者トラブル以外のことについても、機構が提供する研修等を通じて、研鑽を深めていただくことをお願いしたいと思います。

金融広報アドバイザーは、認定アドバイザーになれない場合であっても、これまでの信用と実績を踏まえ、引き続き講師として登録することは可能とする予定です。また、新規で講師になりたい方は、前提条件として認定アドバイザーになっていただく必要がありますが、その要件には、金融機関に所属してないことや、そのような金融機関から報酬を受けていないということが含まれます。これまで学んだことがない分野であっても、講師としてより充実した教育を行うことができるよう学ぶ意欲が大切であり、前述の養成プログラムや標準講義資料を活用いただければと思います。

なお、過去に金融機関で働いた経験がある人は認定アドバイザーとして認められないのか、との質問を受けることがありますが、そのようなことはなく、現時点で所定の要件を満たすか否かで判断することになります。金融機関における個人への金融商品の提案や販売は、認定アドバイザーに関する審査において考慮する業務経験の一つであると考えています。

Q：機構の設立以降は、ホームページが開設され、認定アドバイザーの要件などの情報が適宜提供されるようになるのですね。楽しみにしています。本日はありがとうございます。（取材日：2024年2月28日）

金融庁 金融経済教育推進機構設立準備室長
桑田 尚（くわた ひさし）

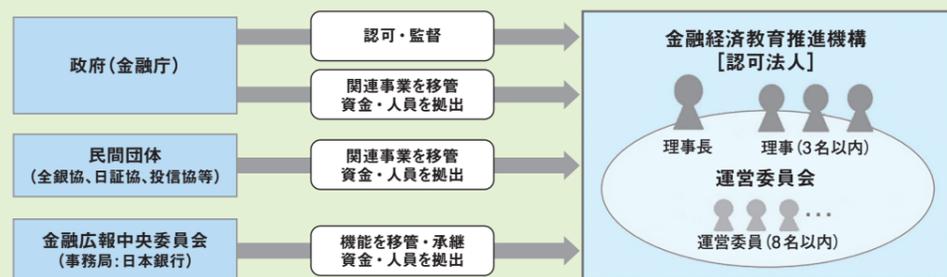
（略歴）04年金融庁入庁。11年からEU日本政府代表部で欧州債務危機の動向調査。14年国際室、19年銀行第一課銀行監督調整官、20年総合政策課総合政策企画室長を経て、22年から市場課で法改正を担当。23年7月から現職。

インタビュー後記

機構がどんな標準教材を用意されるのか、認定アドバイザーがどんな講座やアドバイスをされるのか、多くの人が注視しています。関心や期待が大きい分、厳しい意見も出てくると思いますが、そうした声も真摯に受け止め、受け手目線で「国民本位」の金融経済教育を創っていただくことを期待しています。機構の中立性の確保のためには、活動とりわけガバナンスの「見える化」も重要です。情報開示にも期待しています。

（担当：永沢）

図 金融経済教育推進機構の概要



※ 都道府県金融広報委員会、日証協地区協会、各地銀行協会等の地方組織と連携。

出典：金融庁金融審議会2024年1月26日資料